

常任委員会の編成に係る案

【現状】

○企画総務委員会（3部）

市長公室、総務部、地域活力創生部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、他の常任委員会の所管に属さない事項

○市民文教委員会（3部）

市民部、教育委員会

○厚生消防委員会（2部）

福祉健康部、消防本部

○都市建設委員会（3部）

建設部、都市整備部、上下水道部

【案1】

○総務建設委員会（4部）

市長公室、総務部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、建設部、都市整備部

○経済文教委員会（4部）

地域活力創生部、農業委員会、教育委員会、上下水道部

○市民厚生委員会（3部）

市民部、福祉健康部、消防本部

【案2】

○総務市民委員会（4部）

市長公室、総務部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、市民部、消防本部

○厚生文教委員会（3部）

福祉健康部、教育委員会

○経済建設委員会（4部）

地域活力創生部、農業委員会、建設部、都市整備部、上下水道部

議員定数及び常任委員会の編成に係る考え方

氏名（ 梶井 憲子 ）

議員定数について

- ・ 今後、人口が減少する見込みであることから、財政面からも必要最小限の人数での議会運営が望まれる。
- ・ 議員定数を減らすことでできた財源は、必要とされるところに使うほうがよい。
- ・ 議員定数削減（4減）がよいと思う。
- ・ 定数は偶数か奇数かどちらがよいかも議論が必要。
- ・ 議員定数を削減することで、市民の声・少数派の声が市政に届きにくいのではないかという懸念の声があったが、昔と違いパブコメの充実や、メール、SNSの普及により、行政に伝えやすくなっている。

常任委員会の編成について

- ・ 3 常任委員会 委員の人数は各 6～7 名が適当と思う。
- ・ 特別な事案が発生したときは、特別委員会を立ち上げる。

議員定数及び常任委員会の編成に係る考え方

氏名（ 改正 大祐 ）

議員定数について

- ・ 常任委員会の所属人数を増やす事で、削減も可能と考える。
- ・ 定数に明確な根拠はないが、委員会の人数を考慮し 2 減の定数 22
- ・ 定数削減をすることで一人当たりの責任も重たくなるが、より活発な議会になる一つでもあるのではないかと考える。

常任委員会の編成について

- ・ 3 常任委員会 1 常任あたり 7 名の 3 常任委員会
- ・ 議長は 3 常任委員会には所属しない
- ・ 常任委員会の編成としては、現状常任委員会改正案の案 2 が良いと思う。
- ・ 3 常任委員会にして、各委員会の所属人数を増やす事で、現状の 6 人よりも審査、調査の機能は上がるものと思う。

議員定数及び常任委員会の編成に係る考え方

氏名（ 片山 誠也 ）

議員定数について

3もしくは2減とする。

特に、大阪府下の類似団体の議員定数と比較した際に、本市の定数は少し多いという現状がある。

仮に常任委員会を3つとすると3減がちょうど良いと考えることもできるが、議長が予算委員会に加わらないと結局6人の分科会が生じてしまうことや欠員や長期欠席者が生じる可能性を考慮し、2減に留めておくことは検討の余地があると考えられる。

常任委員会の編成について

3委員会（7人、7人、7or8人）とする。

現状の1委員会6人は少ない。

予算・決算における委員会別の発言数（委員長の指名・議員による質疑・理事者による答弁全てを含む）

	都市整備	建設	上下水道	都市建設	福祉	消防	厚生消防	市民・教育委員会	市民文教	市長公室	総務	地域活力	企画総務
R02予算	365	274	86	725	828	200	1,028	1,059	1,477	515	324	509	1,348
R02決算	446	333	66	845	648	70	718	643	1,319	419	471	872	1,762
合計	811	607	152	1,570	1,476	270	1,746	1,702	2,796	934	795	1,381	3,110

事務局案1

事務局案2

	総務建設	経済文教	市民厚生
R02予算	1,478	1,654	1,446
R02決算	1,669	1,581	1,394
合計	3,147	3,235	2,840

	総務市民	厚生文教	経済建設
R02予算	1,457	1,887	1,234
R02決算	1,636	1,291	1,717
合計	3,093	3,178	2,951

議員定数及び常任委員会の編成に係る考え方

氏名（ 山田 耕三 ）

議員定数について

過去 10 年生駒市では、議員定数の削減に関する請願書が 2 度提出された。
また直接請求が平成 30 年 3 月に提出され、生駒市議会では特別委員会を設置し、市民からのご意見をパブリックコメントや市民懇談会で頂いた。
パブコメでは、全体の 84.0%が削減すべきとの意見であり、現状維持は 14.2%。わからない、増員すべきはそれぞれ 0.9%であった。ただし意見提出者数は 106 件であるため、市民全体のご意見であるかどうかは不明である。また、市民懇談会アンケートでは削減すべき 57.1%、現状維持 21.4%、また増員すべきは 19.0%であった。（アンケート提出者 42 件）
先の直接請求より 3 年が経過してはいるが、議員定数削減についてのご意見はほぼ変化無いものとする。平成 30 年提出された直接請求では、2 削減の定数 22 名であった。定数削減については、広く市民のご意見を拝聴すべきである。

常任委員会の編成について

定数が 24 名であるなら現状の四常任委員会の現状でよいと思う。
現状に不足は感じられない。ただし、議員定数削減を進めるのであれば、三常任委員会で一委員会の定数を現状と同程度で考える必要もある。
例えば、議員定数を 22 とした場合、一人一委員会で四常任委員会であれば 6, 6, 5, 5, となる。出来るならば同数が望ましいと思われる。
三常任委員会ならば、7, 7, 8 となる。この場合も同様に同数が望ましいと思う。
また、三常任委員会にすることにより一委員会の専門的な審査と調査が増加する。
編成する場合は、そういった点も考慮する必要がある。

議員定数及び常任委員会の編成に係る考え方

氏名（恵比須 幹夫）

議員定数について

現在の定数が妥当と考える。人口割で見ると、議員一人あたり市民約5000人であり、決して少なくない。

闇雲な議員定数の削減は、議会の広報広聴機能の低下を招き、結果的に市民益を損なうものとする。

議員定数の削減は、経費削減という短絡的な発想から唱えられがちで、決して議会改革につながるものではない。

しかしながら、今後の生駒市の人口は大幅な増加が見込めないばかりか、数万人単位で将来的に減少すると予測されている。人口10万人を下回る事態となれば、議員定数の削減も検討されて然るべきと考える。

常任委員会の編成について

3常任委員会に再編し、1委員会あたりの委員数を増やし、審査・調査機能を強化することが望ましいと考える。

同時に、常任委員会の担当を見直し、審査・調査量の均衡化を図っていくべきである。

議員定数及び常任委員会の編成に係る考え方

氏名（ 浜田 佳資 ）

議員定数について

1. 議員の定数は、重要事項であり、あいまいな根拠で変更すべきではなく、明確な根拠を示して議論を行うべきである。
2. 議論に際しては、考え方如何に関わりなく、前回（平成30年の議員定数に関する特別委員会）の議論を踏まえて行うべきである。
3. その際、少なくとも、次の点に留意すべきである。
 - ①削減を言うのであれば、削減の必要性を明確に示すこと。
 - ②二元代表制の一翼を担う議会としての機能にとってどうか、を示すこと。
 - ③議会の定数と議員のあり方の関連を示すこと。
4. 上記②の点については、二元代表制の下での取組を推進する議会基本条例の精神を踏まえる必要がある。
5. 行政改革や職員数減に対応すべきとの議論があったが、そもそも議会は行政の一部でなく行政改革の対象にならないし、条例制定権など立法府としての性格を有する議会は、行政と性格が異なることから同じ発想で議論できない。また、市制50年間で、人口は3倍以上になっているが、議員定数は一定である。
6. 財政との関係では、議会は行政のチェックを厳しく行うことで財政の健全化に資する、それが本筋。
7. 市民の多様な意見・考えの反映にとっては、定数を削減しない方が良い。

常任委員会の編成について

1. 現在の編成で何が問題かを、先ず明確にすべき。そうでないと、議論の対象、目的、方向性が見えず、議論があやふやなものになる。
2. 1委員会の人数を7～8人にする必要性は、議案審査の充実確保にあると考えられるが、生駒市議会においては、委員外議員の発言も認められており、1委員会の人数を7～8人にする以上の議案審査の充実が確保されており、この点での変更は必要ではない。
3. 委員会数を減らした場合、1委員会の所管事項が増えて、議会による行政へのチェックが弱くなる方向になる懸念がある。
4. 委員会数は現状で良く、編成について議論があるとすれば、各委員会の所管を見直すか否かではないか。

議員定数及び常任委員会の編成に係る考え方

氏名（ 塩見 牧子 ）

議員定数について

議会機能の向上と効率的な議会運営の2側面から考える

1. 議会機能（①団体意思決定機能、②行政監視機能、③政策立案機能）を確認し、それらの向上のためには何が必要かを議論する。
2. 少人数議会、マンモス議会の場合、①～③の機能はどうか、それぞれのメリット、デメリット（機能低下するならば、それを補える手段があるかも含めて）整理し、適正人数の幅を設定する。
3. 2の幅の中で、3パターン（うち1パターンは現行24人モデル）を設定し、運営（議会機能とそれを支える議員間討議）がそれぞれどうなるか、議会機能の向上策と併せて検討する。

常任委員会の編成について

議員定数に関係なく、審査機能、調査機能、政策立案機能の向上を目指して再編成を検討する。

一常任委員会の構成を、議論が活性化するとされている7～8人にするため、試行的に3常任委員会あるいは4常任委員会のまま兼務を可能にし、検証する。